

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	ケンコーマヨネーズ株式会社
【英訳名】	KENKO Mayonnaise Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 炭井 孝志
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市灘区都通三丁目3番16号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区高井戸東3丁目8番13号
【電話番号】	03-5962-7777
【事務連絡者氏名】	常務取締役 村田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	41,872	44,022	54,533
経常利益 (百万円)	2,284	1,989	2,574
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,204	1,139	1,409
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,259	1,392	1,735
純資産額 (百万円)	14,325	15,895	14,801
総資産額 (百万円)	33,639	40,916	33,998
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	84.74	80.19	99.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.6	38.8	43.5

回次	第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.35	16.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社13社(平成25年12月31日現在)で構成され、食品製造販売を主な内容とした事業活動を行っております。また、別段の表示がない限り、本文中の「当社」とはケンコーマヨネーズ株式会社を意味し、「当社グループ」とはケンコーマヨネーズ株式会社及びすべての関係会社を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日）におけるわが国の経済は、欧州の景気停滞や新興国の成長ペース鈍化等の影響により輸出が伸び悩むなど、夏場には景気回復の勢いは足踏み状態にありましたが、企業収益の改善が進んだことや雇用環境に改善がみられたこと等、再び回復の勢いを取り戻しつつあります。また消費税率引き上げを前に、自動車など耐久消費財で駆け込み需要とみられる動きが徐々に出てきたことも今後の景気を押し上げる要因になると見込まれております。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、前連結会計年度からスタートしました『中期経営計画（フォース）2012-2014』の指針であります「市場演出型企業としてサラダ市場の演出とサラダ文化の確立」に基づいた5つの成長戦略を掲げており、次のとおり取り組んでおります。

#### グローバル企業となる

グローバル企業への成長に向けての取り組みとしては、まず中国につきましては、現地での経営管理体制の強化や当社が培ってきた提案型の販売スタイルの浸透などにより、売上拡大ペースが加速し、収益の改善が進んでおります。インドネシアにつきましては、イスラム教の戒律に従って製造したことの証明である「ハラール食品」の認証を取得し、平成25年10月より生産を開始いたしました。

将来的には、ハラール認証工場で生産した商品を日本を含めた各国へ輸出することも視野に入れて取り組んでまいります。

## 事業領域の拡大

世界各地の特徴あるソースをもとに「世界のソース」シリーズとして商品化するとともに、サラダの領域におきましても「世界のサラダ」シリーズを商品化し、「ケンコーサラダワールド」の展開を加速させ、商品ラインナップを充実させてまいりました。

また個食化という食スタイルの進行への対応として、平成25年9月より「サラダのプロがつくった」サラダシリーズとして、小型形態のロングライフサラダ5アイテムを発売いたしました。この商品はプロの方から認められた味を一般のご家庭にお届けすることをコンセプトとしており、導入店舗の拡大、新規導入を積極的に進めております。

### 「サラダ料理」の確立・情報発信を行い、市場演出型企業としての戦略を実践

毎年秋に開催しております当社の新商品・メニューの展示会である「ケンコーフェア」を東京・大阪で開催し、世界のサラダ・ソースを中心とした新商品を様々なメニューとして紹介することで「サラダ料理」の世界を発信しております。また東京海洋大学に「サラダサイエンス(ケンコーマヨネーズ)寄附講座」を開設しました。この寄附講座では、サラダに用いられる食材(野菜や魚介類等)の鮮度保持が難しいため、調味料との組み合わせによる品質変更など調味料の栄養機能、嗜好性、安全性の向上を目指しております。

### サラダカフェブランドの推進・浸透

将来のビジョンとして、サラダカフェ30店舗構想を掲げ、新規出店及び既存店のリニューアルを進めるとともに、平成25年10月より朝日放送(ABCラジオ)にて当社冠番組『サラダトーク~お仕事カフェ』をスタートさせました。出演いただくゲストの方々にあったサラダ料理を用意し、ゲストとリスナーにサラダがある食卓を提案しております。

### 人材の育成、体制の強化

全社員を対象にした公募型研修制度を始め、様々な研修制度の導入や拡充を進めております。また従来より実施しておりましたトレーサビリティの更なる強化を目指して生産管理システムを導入し、併せて生産に係る業務の標準化・効率化も進めております。またITインフラの強化・活用をテーマとして掲げており、ITのセキュリティ強化やeラーニング研修も進めております。

以上の5つの成長戦略に加えまして、「静岡富士山工場」につきましては、平成26年4月稼働に向けた準備を着実に進めております。この新工場は、当社のタマゴ事業の領域を原料である「殻付き卵」から「タマゴ製品」まで拡げ、すべてに一貫した生産システムを構築するという戦略を実践するものであります。

当第3四半期連結累計期間における売上高及び利益の概況は以下のとおりであります。

### 売上高

売上高につきましては、従来より進めてまいりました外食等の分野別チームについて、新たなチームを追加するなど業態の細分化・提案対象の拡大により、更に深掘りした分野別個別対策を立案・実行した成果が、売上高増加へ大きく寄与いたしました。業態別に提案しておりますサラダ料理レシピにつきましては、当社ウェブサイト上でも紹介を開始し、更なる売上増加に向けて取り組んでおります。またサラダカフェの活用によるグループ相乗効果を高める戦略を進めており、消費者と直接対話ができるショップ及びウェブサイトを通じて集めた消費者の声をメニュー提案に活かしてまいりました。

このメニュー提案力の強化によりお客様との共同試作におきましても、ますます好評をいただくことができ、お客様との関係を更に強固なものとすることができました。その結果、前年同四半期対比で増収を達成するとともに、期初に策定した売上高計画を上回る進捗でありました。

### 利益

利益につきましては、為替が円安に進行したことに加えて、穀物及び鶏卵相場の上昇等、原料価格の高騰が想定以上に進んだことに対しまして、企業努力のみでは吸収しきれない部分に関し、一部商品の価格改定を進めさせていただくとともに、売上高増加による利益増加や工場の稼働率アップ、また物流費をはじめとした費用削減等を実施いたしました。連結営業利益、連結経常利益、連結四半期純利益は前年同四半期対比で減益となりました。今後も一層の合理化を進め、収益体質の強化に取り組んでまいります。

当第3四半期連結累計期間における連結売上高は44,022百万円（前年同四半期比2,149百万円の増加、5.1%増）、連結営業利益は2,112百万円（前年同四半期比286百万円の減少、11.9%減）、連結経常利益は1,989百万円（前年同四半期比294百万円の減少、12.9%減）、連結四半期純利益は1,139百万円（前年同四半期比64百万円の減少、5.4%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間における各報告セグメントの状況は次のとおりであります。

#### 調味料・加工食品事業

<サラダ・総菜類>につきましては、オニオン、明太子、パンプキン、アボカド等の素材を活かした商品が外食、コンビニエンスストア向けの新規採用や伸長により増加しました。和惣菜ではきんぴら商品が好調に推移しました。

<マヨネーズ・ドレッシング類>につきましては、10kg、1kg形態のマヨネーズが製パン、外食、量販店、コンビニエンスストア等、様々な分野で採用され、また1L形態の低カロリードレッシングが外食向けを中心に新規採用されました。更に「世界のソース」シリーズはアイテム数を増やし好調に推移し、増収に寄与いたしました。

<タマゴ加工品>につきましては、サンドウィッチ用や焼き込みパン用のタマゴサラダ、またお弁当用の厚焼きタマゴやその他タマゴ加工品が製パン及びコンビニエンスストア向けで新規採用されました。茹で卵では、半熟タイプの商品が量販店、外食向けに伸長し大幅な増収となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は36,674百万円（前年同四半期比1,267百万円の増加、3.6%増）、セグメント利益は1,790百万円（前年同四半期比382百万円の減少、17.6%減）となりました。

#### 総菜関連事業等

売上高につきましては、量販店向けの新規採用によりポテトサラダ、パスタサラダの主力商品等が増加したことにより増収となりました。利益につきましては、原材料の高騰影響があるものの、売上高の増加による稼働率アップや生産効率の改善、経費削減等のコストダウンの取り組みにより、増益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は6,456百万円（前年同四半期比821百万円の増加、14.6%増）、セグメント利益は363百万円（前年同四半期比84百万円の増加、30.3%増）となりました。

## ( 2 ) 財政状態の分析

### ( 総資産 )

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、40,916百万円（前連結会計年度比6,917百万円の増加、20.3%増）となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が1,443百万円、建設仮勘定が2,802百万円増加したこと等によるものであります。

### ( 負債 )

当第3四半期連結会計期間末における負債は、25,021百万円（前連結会計年度比5,823百万円の増加、30.3%増）となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が1,914百万円、長期借入金が1,072百万円増加したこと等によるものであります。

### ( 純資産 )

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、15,895百万円（前連結会計年度比1,094百万円の増加、7.4%増）となりました。

### ( 自己資本比率 )

当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は38.8%（前連結会計年度比4.7ポイント減）となりました。

## ( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### [ 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 ]

当社は財政及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式の大量取得を目的とする買付に対する基本的な考え方としましては、工場の立地する地域社会とも共存共栄を図りつつ事業展開しており、更に、地道な研究開発による新規商品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

従いまして、当社に対する大規模買付行為の提案があったとしても、当社経営ノウハウ・知識・情報及び多数の従業員・顧客並びに取引先・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた関係等の理解なくしては、中長期的な企業価値の極大化の実現は困難であると考え、提案内容や当社の将来にわたる企業価値についてご判断いただくのは極めて困難であると考えております。

最終的に、大規模買付行為を受け入れるか否かは当社株主の皆様の判断によるべきものであります。上記事情を鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が提示されるとともに、熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えております。

当社の責務として、当社株式の取引及び株主の異動状況を常に注視しておりますが、大規模買付行為が発生した場合、当社取締役会を通じ、皆様に十分な情報が提供される必要があると考えております。

従いまして、当社取締役会としては、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。また必要に応じて、大規模買付者と交渉し当社代替案を提示します。それを基に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択をすることが適切であると考えております。

今後も企業価値・株主価値向上の観点から、会社法その他企業防衛に係る法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、弁護士等第三者から助言をいただきながら、継続して検討を行ってまいります。

#### ( 4 ) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は342百万円であります。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,500,000
計	33,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,211,000	14,211,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	14,211,000	14,211,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	14,211,000	-	2,180	-	2,448

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,209,100	142,091	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	一単元(100株)未満株式
発行済株式総数	14,211,000	-	-
総株主の議決権	-	142,091	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ケンコーマヨネーズ株式会社	東京都杉並区高井戸東 3丁目8番13号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,919	5,993
受取手形及び売掛金	9,907	11,351
商品及び製品	1,306	1,197
仕掛品	19	12
原材料及び貯蔵品	733	1,000
繰延税金資産	393	342
その他	123	1,176
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	18,403	21,073
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,334	4,550
機械装置及び運搬具（純額）	2,727	3,297
土地	4,987	4,993
建設仮勘定	30	2,832
その他（純額）	274	251
有形固定資産合計	12,355	15,926
無形固定資産		
無形固定資産合計	384	361
投資その他の資産		
繰延税金資産	300	267
その他	2,599	3,325
貸倒引当金	44	38
投資その他の資産合計	2,855	3,554
固定資産合計	15,595	19,842
資産合計	33,998	40,916

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,042	9,956
1年内返済予定の長期借入金	995	1,072
未払法人税等	749	256
賞与引当金	381	184
その他の引当金	26	179
その他	4,053	6,679
流動負債合計	14,249	18,329
固定負債		
長期借入金	3,183	4,255
退職給付引当金	648	672
その他の引当金	163	190
その他	952	1,574
固定負債合計	4,948	6,692
負債合計	19,197	25,021
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,180	2,180
資本剰余金	2,448	2,448
利益剰余金	9,772	10,613
自己株式	0	0
株主資本合計	14,401	15,242
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	359	516
為替換算調整勘定	40	136
その他の包括利益累計額合計	400	652
純資産合計	14,801	15,895
負債純資産合計	33,998	40,916

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	41,872	44,022
売上原価	30,291	32,520
売上総利益	11,580	11,501
販売費及び一般管理費	9,182	9,389
営業利益	2,398	2,112
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	18	24
その他	64	88
営業外収益合計	82	115
営業外費用		
支払利息	48	56
持分法による投資損失	141	170
その他	6	10
営業外費用合計	196	237
経常利益	2,284	1,989
特別利益		
投資有価証券売却益	2	1
特別利益合計	2	1
特別損失		
固定資産除却損	4	12
減損損失	166	0
特別損失合計	171	13
税金等調整前四半期純利益	2,115	1,978
法人税、住民税及び事業税	919	794
法人税等調整額	7	44
法人税等合計	911	838
少数株主損益調整前四半期純利益	1,204	1,139
四半期純利益	1,204	1,139

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,204	1,139
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50	156
繰延ヘッジ損益	0	-
持分法適用会社に対する持分相当額	4	96
その他の包括利益合計	55	252
四半期包括利益	1,259	1,392
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,259	1,392
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

連結子会社における税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
杭州頂可食品有限公司	469百万円	527百万円

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	173百万円	227百万円
支払手形	96百万円	155百万円

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	717百万円	736百万円



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	284	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	142	10.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	156	11.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	142	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	調味料・ 加工食品 事業	総菜関連 事業等	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	35,407	5,635	41,042	830	41,872	-	41,872
セグメント間の 内部売上高又は振替高	345	6,318	6,664	-	6,664	6,664	-
計	35,752	11,953	47,706	830	48,536	6,664	41,872
セグメント利益又は損失( )	2,172	279	2,452	168	2,283	0	2,284

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ショップ事業、海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額0百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	調味料・ 加工食品 事業	総菜関連 事業等	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	36,674	6,456	43,131	891	44,022	-	44,022
セグメント間の 内部売上高又は振替高	379	6,601	6,980	-	6,980	6,980	-
計	37,053	13,058	50,111	891	51,002	6,980	44,022
セグメント利益又は損失( )	1,790	363	2,154	158	1,995	5	1,989

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ショップ事業、海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額5百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	84円74銭	80円19銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 百万円 )	1,204	1,139
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 百万円 )	1,204	1,139
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	14,210,909	14,210,909

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成25年11月 8 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・142百万円

1 株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・10円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・平成25年12月 2 日

(注) 平成25年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

ケンコーマヨネーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 斎 藤 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケンコーマヨネーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ケンコーマヨネーズ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。